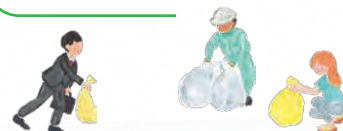


ごみの分け方・出し方の基本ルール

- ① 3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)を実践しましょう。
- ② ごみステーションに出すときは、**収集日の午前8時30分**までに決められた場所へ。
- ③ 分別は、決められた方法に従って行いましょう。
- ④ ご近所や協力店の迷惑にならないよう、ごみステーション(集積場)は清潔に使用しましょう。

※ルールが守られていないごみは、収集しません。

ごみステーションに出されたごみが収集される時間は、その日の排出量や交通事情などで変わるので、みなさんがバラバラの時間でごみを出すと、行き違いで取り残しになりご近所迷惑になることがあります。そのため、午前8時30分までに出すルールを守りましょう。



我が家のごみの日

燃やすしかないごみ	毎週	曜日と	曜日
埋立てるしかないごみ + 乾電池・ライター	毎月	回目と	回目の 水曜日
プラスチック	毎週	曜日	
ペットボトル	毎月	回目と	回目の 曜日
空きカン、空きビン スプレー缶、小型金属類	毎月	回目と	回目の 曜日
紙類	毎月	回目の	曜日
草・木類	毎月	回目の	曜日

ストップ!! 不法投棄、野焼き。早めに発見し、撲滅を!!

いずれも、廃棄物処理法に基づき5年以下の懲役、
または1千万円以下(法人は3億円以下)の罰金に処せられます。

不法投棄は…

地域の自然を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪行為です。最近、特にごみステーションへの不適正排出や不法投棄が増えています。不法投棄と思われる行為を見かけた時は、車両ナンバーをメモするなどして関係機関に通報をお願いします。

●亀岡市内の情報は… 京都府南丹保健所 ☎ 0120-530-993

野焼きは…

公益上または社会習慣上やむを得ない場合(※)を除き、廃棄物処理法(第16条の2)で禁止されています。

※農業者による稲わらの焼却、宗教行事での焼却、軽微なたき火などを行う場合でも、周囲の迷惑にならないよう、風向きなどに十分注意してください。



この冊子は再生紙を利用しています。

令和8年10月改訂